

令和7年度第2回岡山県医療DX推進協議会 議事概要

1 開催日時 令和8年3月16日（月）19時00分～20時30分

2 開催場所 岡山県医師会館 401会議室

3 出席者 委員：12名（うちオンライン出席3名）
オブザーバー：6名（うちオンライン出席2名）

4 報告及び協議の要旨

（1）報告事項 令和7年度岡山県医療DX推進シンポジウムの開催結果について

- ・事務局から、**資料1**により説明を行った。
- ・委員、オブザーバーからの意見及び質問はなし。

（2）協議事項 オンライン診療について

- ・事務局から、**資料2**により説明を行った後、①オンライン診療の適正な運用に向けた取組、②医療資源が不足している地域におけるオンライン診療の活用、について協議を行った。
- ・委員、オブザーバーからの意見及び質問の要旨は以下のとおり。

①オンライン診療の適正な運用に向けた取組について

【委員】

オンライン診療を適正な形で運営していかないと、県外の業者がどんどん入ってくることになる。岡山県として、早めに手を打っておく必要があるのではないかな。

【委員】

医療法改正により、オンライン診療の受診施設を、誰でも開設できるようになることが一番問題である。規制をかけてもらわないと地域医療が崩壊する。命に別状のない症状なら良いかもしれないが、高血圧や脳卒中、糖尿病などの人が、日常的にオンライン診療を使って県外の医療機関から薬を処方してもらっていた場合、何か起こったら、誰がどうやって診るのか。何かあったときに、地域医療を担う医師と救急隊が、患者に関する情報が全くない中で、後始末だけさせられるということでは困る。

【委員】

制度ができてしまっているのに、運用をどうするかということを、我々が考えなければいけないということになる。

【委員】

島しょ部や中山間地域に、そういったものが必要であることと、街なかを作る話は別だ。安易にこういうものを進めたら、地域医療は崩壊してしまいますから、絶対に歯止めをかけないといけない。

【委員】

例えば、郵便局とか公民館にそういうものを作ることが、基本的な想定だと思っている。県外のプラットフォーマーがやってきて、物流も全部押さえて、事実上は自由診療的なもの、おくすり屋さんみたいなものができる、一つには、不適切な投与とか、医薬の利益相反とか、医療制度そのものから見てちょっとどうなのかみたいな話と、あと、薬をたくさん飲んでいて、処方した医療機関と連絡がつかないといったようなトラブルケースっていうのは考えられる。

ただ、どこか県北の郵便局で、提携しているのも地元のお医者さんだという場合には、そういうことは起こらないだろう。聞いたこともない県外の業者と、聞いたこともない県外の医療機関の組合せが、問題になるのではないか。ある程度進みながら、一つ一つ、そういう事例をチェックしていくということになるのではないか。

【委員】

オンライン診療受診施設を利用する医師は、保険医に限られるのか。

【事務局】

自由診療も含まれる。先ほど、委員からご指摘のあったような危惧については、我々も、当然そういうことが起こってはならないと考えるが、制度としては、ハコ自体は届出だけで設置でき、ハコを使って県外からオンライン診療をやっている医師に対しては指導権限がない仕組みであると聞いている。そちらについて、保健所からどのくらいお願いができるのか、また、ハコを使うのがどこのクリニックなのかを把握する方法がないかというようなことを、県医師会や保健所にも相談しながら、検討しているところである。

ただ、制度的には医療機関への規制をかけられないため、オンライン診療を利用する側への啓発も必要ではないかと思っている。

【委員】

薬局から見ても、この問題は深刻だ。例えば大手のドラッグストアチェーンがハコを置き、買い物をしに来た人がオンライン診療をして、店舗で薬を処方してもらうということになると、今まで、かかりつけ薬局や、かかりつけ薬剤師がやってきたことが、何の意味もなくなってしまう。患者が、どういう薬を投与されているのか、併用禁忌があるのかなどが全く把握できなくなることは望ましくない。なので、どこかで抑止力をかけてほしい。

【委員】

オンライン診療受診施設を使わなくても、オンライン診療を利用することはできる。現時点で、オンライン診療を使っている人は、医療機関をどうやって選んでいるのか。

【事務局】

想像ではあるが、インターネットで検索しているのではないか。また、心療内科などの精神科領域や、産婦人科系、AGAなどは、データとしても、特に若い世代で、オンラインが選ばれやすい傾向にあるという受け止めである。

【オブザーバー】

オンライン診療をやると、マイルが貯まるというキャンペーンが始まっている。4月までの期間限定で、通常よりも多く付与されるようだ。初診でも利用できることになっているので、普段自分がもらっている薬を、初診としてオンラインでもらうことができる。こんなことが広まると地域医療は崩壊する。いざ体調が悪くなったら地域のクリニックで診てもらいなさいと言われても、そのときにはもうクリニックがない。先生方のおっしゃる通りで、大変危機感を持って見ている。

法律が改正された今、できることは、地域医療を守るために、オンライン診療は地域でやってくださいというキャンペーンをするしかないと思っている。

【オブザーバー】

地元の医師が、地元の患者さんにオンライン診療を提供する仕組みを根付かせることが必要ではないか。地域にフィットした形で、地元の医師によるオンライン診療を広げていって、岡山に対して、外部の業者がオンライン診療の市場としての魅力を感じなくなるようにしていくことが必要。県内のいくつかの診療現場でオンライン診療をやっているのであれば、そういう先行の優良事例を共有したり、地元の先生が講師になって、地域向けの市民公開講座等々で、岡山のオンライン診療をアピールしたりすることで、地域住民に、岡山のオンライン診療を選んでもらう取組をしてはいかがか。

【委員】

我々が先んじて、ハコを作ってしまったてはいかがか。厚労省は、郵便局等に保健師などが在中して、DtoPwith 保健師でやる形をモデルとしており、ハコが、ショッピングモールやドラッグストアチェーンの中にあって、誰かわからない人がやっているという状態は望ましくない。症状が悪化したときだけ、地元の医療機関が、都合よくハコの下請けになることは、あってはならないと思う。理想論ではあるが、ハコの中に、適切な医療従事者、医療知識を持った人がいて、常にその地域の医療機関と連携を取っているということを確認するためにも、岡山県では、岡山県の医療関係者がちゃんとリンクした施設をつくってはいかがか。

②医療資源が不足している地域におけるオンライン診療の活用

【委員】

話がずれるかもしれないが、へき地や島しょ部での医薬品提供体制の強化をどうするかという議論をする際、県境の問題が出る。県境と生活圏は微妙にずれているところがあるが、そのことを、どう考えるか。

【委員】

井笠地域の医療も、同様の状況であり、生活圏域として、行政において二次医療圏の間の連携を進めて行っていただきたいと、常々言っているところだ。

【委員】

また、県ごとに、関係者の取組に温度差があることが結構ある。連携しようとしたとき、全然温度が違う。

【委員】

医療資源が不足している地域における、オンライン診療の活用においても、必要な観点である。へき地などの郵便局でオンライン診療をやったら良いが、それを東京から来てやられるのは困る。先ほど意見があったように、岡山県が早めに手を打ってやっていくということが一番ではないか。

【委員】

オンライン診療の実証事業を行っている島しょ部でも、住民の方にオンライン診療とは何かというのがうまく伝わってない。何となく画面を通じて診てもらっただけという格好で、対面診療を補完するものという考え方が浸透していない。

ただ、オンライン診療を受けると、次も受けたいという人がおられるので、住民の方への説明も、きちっとやっていく必要があるのではないかと考えている。

【委員】

島の方は高齢なので、オンライン診療ではなく、対面診療を求めている。それに全部は応えられないという現実があるので、そこをどうするかということを、今、色々と苦慮してやっている。皮膚科でオンライン診療をやってもらったこともあるが、患者が少ないため、現実的に進められていない状況。

【オブザーバー】

薬だけ欲しいのでオンライン診療を使うという人や、今は使っていないが、利便性の高い施設があれば、そこに行きたいという人もいる中で、いかに本来の医療の役目を守っていくかということだと思う。オンラインではできないことは、触診、聴診、打診などで直接身体を診ることで、患者さんもおそらくそれを望んでいる。薬だけ欲しいという人に対しても、実際に肌に触れて診察し、何かあるときには適切な医療機関を紹介してくれるという信頼を、チームで醸成していくことが基本になるのではないか。オンライン診療受診施設に美味しいとこどりをされしまうと、地域の医療提供体制がなくなってしまうので、地域住民との信頼

関係を作っていく努力が求められると思う。

【オブザーバー】

岡山市内でも、既に診療の確保が困難になっている地域があり、そういったところでのオンライン診療の活用を、積極的に進めた方がいいのではないか。提供施設側での、適切なオンライン診療の実施体制について、医師会や行政で強化を図るべきである。薬だけもらえればいいという人のニーズは認めざるを得ないが、医療機関側が適切な医療を提供するというスタンスが必要だと思う。

【委員】

オンライン診療は、どういう検査や処方をしたのかがデータで残るので、他の医療機関で診療を受けたことの情報を得ることが容易になるところが良い点である。オンライン診療をすることが、実際の診療における効果に繋がるような仕組みを考えていくことが大事ではないか。おそらく、今回の診療報酬改定でも、様々なところで医療DXへの対応が要件になってくるので、医療機関間での情報共有も考えていった方が良いと思う。

（３）その他

- ・ 事務局から、口頭で、次回開催時期について令和８年６月で調整したいことと、次回会議において、来年度の医療DX推進シンポジウムの内容についての協議と、オンライン診療について、今回示した２つのテーマ（オンライン診療の適正な運用に向けた取組、医療資源が不足している地域におけるオンライン診療の活用）についてさらに議論いただきたいことを説明し、委員の了解を得た。
- ・ 委員から、県医師会において、標準型電子カルテとオンライン診療をテーマとした行事を予定していることの紹介があった。